

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 会員名簿

No.	区分	団体等名称	役職	氏名	構成市町
1	構成市町	那須塩原市	市長	渡辺 美知太郎	那須塩原市
2		那須塩原市教育委員会	教育長	大宮司 敏夫	那須塩原市
3		大田原市	市長	津久井 富雄	大田原市
4		矢板市	市長	齋藤 淳一郎	矢板市
5		那須町	町長	平山 幸宏	那須町
6	文化財関連団体	那須野が原土地改良区連合	理事長	渡辺 喜美	広域
7		那須疏水土地改良区	理事長	渡辺 喜美	広域
8		那須文化研究会	会長	木村 康夫	広域
9		那須野が原西部田園空間博物館運営協議会	会長	田口 常信	那須塩原市
10		ふるさとを知る会	会長	直籠 浩子	大田原市
11		観光・産業関連団体	那須塩原市商工会	会長	平山 博
12	西那須野商工会		会長	佐藤 幹雄	那須塩原市
13	黒磯観光協会、西那須野観光協会、塩原温泉観光協会		西那須野観光協会会長	氷見 定明	那須塩原市
14	大田原市商工団体連絡協議会		会長	玉木 茂	大田原市
15	大田原市観光協会		会長	吉岡 博美	大田原市
16	矢板市商工会		会長	東泉 清寿	矢板市
17	矢板市観光協会		会長	高柳 眞知子	矢板市
18	那須町商工会		会長	薄井 正明	那須町
19	那須町観光協会		会長	廣川 琢哉	那須町
20	那須野農業協同組合		代表理事組合長	菊地 秀俊	広域

令和元年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 役員

	氏名	構成市町	団体等名称
会長			
副会長			
監事			

平成 30 年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 事業報告

期日	事業内容
5月24日	平成 30 年度 日本遺産認定
6月20日	那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 設立総会 <ul style="list-style-type: none"> ・那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会規約（案）について ・役員を選出について ・平成 30 年度事業計画（案）について ・平成 30 年度収支予算（案）について
7月5日	日本遺産魅力発信推進事業（国庫補助）交付決定
8月23日	事務局会議
9月22～23日	日本遺産サミット（富山県高岡市） <ul style="list-style-type: none"> ・PR ブース出展
10月30日	文化振興ワーキンググループ会議 <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の活動について ・平成 30 年度の事業について
12月21日	事務局会議
12月21日	観光振興ワーキンググループ会議 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度の事業進捗状況について ・平成 31 年度の事業予定について
1月8日	第 2 回 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度の事業計画（案）について
2月4日	文化振興ワーキンググループ会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイド教本の内容確認について
3月2日	日本遺産認定記念講演会

平成30年度事業報告（日本遺産魅力発信推進事業：国庫補助）

事業区分	事業概要	決算額(円)
情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ■多言語対応観光アプリケーション及びWebサイト構築事業 ・観光アプリ「ココシル那須野が原」の開設・Webサイトの構築 	3,667,001
	<ul style="list-style-type: none"> ■日本遺産概要パンフレット、ポスター及びPRフラッグ制作業務委託 ・概要パンフレット(50,000部)、ポスター(B1:100枚、B2:550枚)、PRフラッグ(80枚) 	1,094,040
	<ul style="list-style-type: none"> ■「日本遺産」ブランド力強化のための映像制作業務委託 ・放送日：平成30年12月16日 BS-TBS「日本遺産」 ・TV版及びダイジェスト版DVD 	7,120,224
	<ul style="list-style-type: none"> ■メディアを活用した日本遺産の魅力発信事業業務委託 ・掲載雑誌：「旅の手帖」（4月号）（発行：交通新聞社） ・記事の抜き刷りパンフレット(35,000部) 	4,891,320
	<ul style="list-style-type: none"> ■ツーリズムEXPOジャパンブース出展事業 ・参加日：平成30年9月21日（金）から22日（土） ・会場：東京ビッグサイト 	324,000
人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ■郷土愛とシビックプライドを育む人材育成事業 ・ガイド養成に活用する教本(1,000冊)の制作 	1,274,400
普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ■日本遺産の普及啓発を促進する講演会開催事業 ・開催日：平成31年3月2日（土） ・会場 乃木温泉ホテル ・内容 基調講演(宮内庁書陵部：内藤氏) パネルディスカッション(日本遺産プロデューサー、那須塩原市観光局長、大田原市歴史民俗資料館長、矢板市自転車大使) ・来場者数 250名 	1,847,880
調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ■戦略立案に向けた潜在力調査事業 ・潜在力調査業務、戦略策定に関する支援・助言業務 ・報告書の作成 	4,930,000
公開活用整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■日本遺産メイン拠点「那須野が原博物館」整備事業 ・那須野が原博物館への展示ディスプレイの設置工事 別邸模型（旧青木家那須別邸、大山別邸、松方別邸、山縣別邸） 日本遺産ストーリー・構成文化財等の紹介パネル 	10,908,000
	<ul style="list-style-type: none"> ■電子案内板システム構築・設置業務委託 ・情報発信拠点への電子案内板の設置 ・設置箇所 那須野が原博物館、那須塩原市観光振興センター、アグリパル塩原、道の駅 明治の森・黒磯、道の駅やいた、道の駅与一の郷、くらしの館、那須歴史探訪館、那須町役場交流広場（計9箇所） 	3,890,376
計		39,947,241

平成30年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支決算報告

資料 3

収入の部

(単位：円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	備考
1.補助金	43,554,000	39,599,000	△ 3,955,000	
(1)国庫補助金	43,554,000	39,599,000	△ 3,955,000	日本遺産魅力発信推進事業
2.負担金	500,000	500,000	0	
(1)那須塩原市負担金	224,000	224,000	0	
(2)大田原市負担金	127,000	127,000	0	
(3)矢板市負担金	70,000	70,000	0	
(4)那須町負担金	79,000	79,000	0	
3.貸付金	43,054,000	43,054,000	0	
(1)那須塩原市貸付金	19,209,000	19,209,000	0	
(2)大田原市貸付金	10,965,000	10,965,000	0	
(3)矢板市貸付金	6,057,000	6,057,000	0	
(4)那須町貸付金	6,823,000	6,823,000	0	
4.雑収入	0	26	26	
(1)雑収入	0	26	26	預金利子
合計	87,108,000	83,153,026	△ 3,954,974	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額 (C)	決算額 (D)	不用額 (C-D)	備考
1.総務費	200,000	125,264	74,736	
(1)需用費	100,000	104,241	△ 4,241	印鑑、印紙代、振込手数料
(2)役務費	80,000	1,023	78,977	郵送代
(3)負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟負担金
2.事業費	43,554,000	39,947,241	3,606,759	
(1)情報発信事業	17,244,000	17,096,585	147,415	アプリ構築、パンフレット・映像等制作、雑誌掲載等
(2)人材育成事業	1,598,400	1,274,400	324,000	ガイド教本制作
(3)普及啓発事業	2,615,000	1,847,880	767,120	講演会開催
(4)調査研究事業	6,990,000	4,930,000	2,060,000	潜在力調査実施
(5)公開活用整備事業	14,180,000	14,798,376	△ 618,376	博物館展示改修、電子案内板設置
(6)その他経費	926,600	0	926,600	
3.貸付金返還金	43,054,000	43,054,000	0	
(1)貸付金返還金	43,054,000	43,054,000	0	
3.予備費	300,000	0	300,000	
(1)予備費	300,000	0	300,000	
合計	87,108,000	83,126,505	3,981,495	

収入済額 83,153,026円
 支出済額 83,126,505円
 差引 26,521円 令和元年度へ繰越

上記のとおり報告いたします。
 令和元年 7月 1日

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会
 会長（那須塩原市長） 渡辺 美知太郎


平成 30 年度 会計監査報告

平成 30 年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会会計について、令和元年 6 月 25 日午後 4 時から、関係経理担当者の立会いを求め、会計諸帳簿及び証ひょう書類を監査した結果、いずれも適正に処理されていたことを確認しましたので、報告いたします。

令和元年 7 月 1 日

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会

監事 薄井正明 

監事 玉木 茂 

令和元年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会事業計画（案）

期日	事業内容
5月15日	那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 事務局会議
6月19日	観光振興ワーキンググループ会議
7月1日	那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 総会 <ul style="list-style-type: none"> ・役員を選出について ・平成30年度事業報告について ・令和元年度事業計画（案）について
7月～	事務局会議 ワーキンググループ会議 <ul style="list-style-type: none"> ・文化振興グループ ・観光振興グループ
7月～	事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信事業 ・人材育成事業 ・普及啓発事業 ・調査研究事業 ・公開活用のための整備に係る事業
10月12～13日	日本遺産サミット（高知県高知市）
12月～1月 （予定）	第2回 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の補助金要望について

令和元年度事業計画（案）（日本遺産魅力発信推進事業：国庫補助）

事業区分	事業概要	予算額(円)
情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多言語対応観光アプリケーション及びWebサイト構築事業 ・「ココシル那須野が原」の充実 モニターツアー結果を反映した周遊コース、食に関する情報 	559,676 (うち補助対象額 508,000)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ パンフレット、ポスター等による日本遺産の魅力発信事業 ・総合パンフレットの制作(地域の観光資源と日本遺産を結びつけ、周遊を促進) 情報発信拠点への設置 日本遺産ガイド養成講座等での配布 	1,405,250 (うち補助対象額 1,405,000)
人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 郷土愛とシビックプライドを育む人材育成事業 ・ガイド養成講座の開催 基礎講座として日本遺産の基本的な知識を学ぶ講座の実施 地元ガイドとの連携 	3,242,800 (うち補助対象額 3,242,000)
普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文学を通じた日本遺産普及啓発事業 ・WEBによる小説の公募 那須野が原を題材とした小説公募、優秀作品の2次活用 ・地域内の高校生を対象とするワークショップの開催 日本遺産の紹介、小説の書き方ワークショップ 	3,960,000
調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 魅力ある商品開発に向けたモニターツアー事業 ・周遊コース開発のためのモニターツアー開催 広告の掲載、結果に基づくモデルコースの作成、観光資源・地元食などと構成文化財の連携 	5,650,000
公開活用整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 構成文化財の案内看板整備 ・栃木県内での統一様式、QRコードによる外国語対応 	5,170,000
計		19,987,726
うち補助対象額		19,935,000

令和元年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会収支予算書（案）

1 収入の部

（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	比較	備考
補助金	19,935,000	43,554,000	△ 23,619,000	文化芸術振興費補助金
負担金	800,000	500,000	300,000	構成市町負担金
那須塩原市	357,000	224,000	133,000	
大田原市	204,000	127,000	77,000	
矢板市	112,000	70,000	42,000	
那須町	127,000	79,000	48,000	
貸付金	19,935,000	43,054,000	△ 23,119,000	構成市町貸付金
那須塩原市	8,895,000	19,209,000	△ 10,314,000	
大田原市	5,077,000	10,965,000	△ 5,888,000	
矢板市	2,804,000	6,057,000	△ 3,253,000	
那須町	3,159,000	6,823,000	△ 3,664,000	
繰越金	26,521	0	26,521	前年度繰越金
雑収入	479	0	479	
収入計	40,697,000	87,108,000	△ 46,411,000	

2 支出の部

（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	比較	備考
総務費	748,950	200,000	548,950	
旅費	600,000	0	600,000	出張旅費等
需用費	53,950	100,000	△ 46,050	消耗品、契約用収入印紙等
役務費	20,000	80,000	△ 60,000	振込手数料、通信運搬費
委託料	55,000	0	55,000	Webサイト連携費用
負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟負担金
事業費	19,936,050	43,554,000	△ 23,617,950	
情報発信事業	1,913,250	17,244,000	△ 15,330,750	特集サイト作成、総合パンフレット制作
人材育成事業	3,242,800	1,598,400	1,644,400	日本遺産ガイド養成
普及啓発事業	3,960,000	2,615,000	1,345,000	文学を通じた普及啓発事業
調査研究事業	5,650,000	6,990,000	△ 1,340,000	モニターツアー事業
公開活用のための整備に係る事業	5,170,000	14,180,000	△ 9,010,000	案内板設置
その他経費	0	926,600	△ 926,600	
貸付金返還金	19,935,000	43,054,000	△ 23,119,000	構成市町貸付金返還金
予備費	50,000	300,000	△ 250,000	
支出計	40,670,000	87,108,000	△ 46,438,000	

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 協議会は、日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」(以下「日本遺産」という。)について、ストーリーに関連した歴史や文化遺産を整備・活用し、国内外に広く発信するとともに、観光振興を図り、地域活性化を推進することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 国内外に向けた日本遺産の情報発信に関すること。
- (2) 日本遺産ストーリーの理解の促進及び普及啓発に関すること。
- (3) 日本遺産の魅力の向上並びに周辺環境等整備に関すること。
- (4) 日本遺産を活用した観光産業等の振興に関すること。
- (5) その他協議会の目的を達成するために必要と認められること。

(会員)

第4条 協議会は、日本遺産の魅力発信及び普及啓発に関わる自治体の関係部局、文化財関連団体、観光・産業関連団体等で組織する。

- 2 会員の任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 会員の追加は、会長の承認を得るものとする。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 監事 2名

(役員を選任及び任期)

第6条 役員は総会において選任する。

- 2 役員は任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 補欠により選任された役員は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。

(役員職務)

第7条 会長は、協議会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代行する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査する。

(総会)

第8条 この協議会の総会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 総会は、次に掲げる事項を審議し、及び議決する。
- (1) 役員を選任に関する事。
 - (2) 事業計画の策定に関する事。
 - (3) 予算及び決算に関する事。
 - (4) 規約の制定及び改廃に関する事。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の運営に関わる重要事項の決定に関する事。

3 総会は、会員の過半数の出席がなければ開くことができない。

4 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 総会に出席できない会員は、必要に応じて、あらかじめ会長に報告したうえで、代理の者を出席させることができる。

(運営部会)

第9条 会長は、協議会の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、総会の議決を経て、運営部会を置くことができる。

2 運営部会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、那須塩原市教育委員会教育部生涯学習課に置く。

2 事務局について必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第11条 協議会の運営に必要な経費は、助成金、負担金、協賛金その他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、設立年度は設立の日から翌年3月31日までとする。

3 会長は、毎会計年度予算を調製し、総会の承認を得なければならない。

4 協議会の出納は、会長が行う。

5 会長は、毎会計年度終了後に決算を調製し、監査に付した後、総会に報告しなければならない。

6 前各項に定めるもののほか、協議会の会計について必要な事項は、総会で定める。

(協議会解散の場合の措置)

第12条 協議会が解散する場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長がこれを決算する。

(補則)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成30年6月20日から施行する。